

◎議長(須貝 孝 議員)

皆さん、ご苦労様でございます。

これより、平成31年3月臨時会を開会いたします。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番 伊藤浩議員、7番 武田佳久議員、8番 大類好彦議員、以上の3名を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。この際、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長。

〔議会運営委員長 大類好彦 議員 登壇〕

◎議会運営委員長(大類好彦 議員)

議会運営委員会の審議の結果についてご報告申し上げます。

去る3月25日招集告示になりました今臨時会に係る議会運営委員会を3月25日、午後3時から市議会会議室において開催いたし、当局から総務課長並びに財政課長の出席を求め、提出議案の概要を聴取しながら、会期及び議事日程について慎重に審議を進めてまいりました。

その結果、今臨時会の会期につきましては、皆様方のお手元に配付いたしております会期日程表のとおり、本日1日にすることに、意見の一致をみた次第であります。

何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎議長(須貝 孝 議員)

お諮りいたします。今臨時会の会期は、ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(須貝 孝 議員)

ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日1日とすることに決しました。

次に、日程第3、諸般の報告であります。この際、事務局長をして、報告をいたさせます。

◎事務局長(鈴木 浩 君)

命によりまして、ご報告申し上げます。

本日お手元に配付いたしました書類をご参照願います。

平成31年3月1日付けで、監査委員より議長宛に、1月及び2月に実施いたしました、定例監査の結果に

ついて、地方自治法第199条第9項の規定により報告がありました。また、平成31年3月25日付けで、3月に実施いたしました例月出納検査の結果について、同法第235条の2第3項の規定により報告がありました。それぞれその写しを配付いたしておりますので、ご参照願います。

以上で、報告を終わります。

◎議長(須貝 孝 議員)

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、議案の上程を行います。

日程第4、議第29号「尾花沢市副市長の選任について」を上程いたします。

この際、市長より提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長(菅根光雄 君)

ご苦労様です。今臨時会に提案いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

議第29号「尾花沢市副市長の選任について」であります。副市長を選任するため、提案するものであります。

以上が、今臨時会に提案いたしました議案の概要であります。慎重なご審議の上、原案のとおりご同意くださいますようお願いを申し上げ、説明を終わります。

◎議長(須貝 孝 議員)

続いて、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第5、議第29号「尾花沢市副市長の選任について」の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(須貝 孝 議員)

ご異議なしと認めます。よって、本案の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

これより日程第5、議第29号「尾花沢市副市長の選任について」を議題といたします。

この際、お諮りいたします。本案については、人事案件でありますので、先例により質疑、討論を省略し直ちに採決いたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(須貝 孝 議員)

ご異議なしと認めます。よって、本案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、議第29号を採決いたします。本案の採決は、無記名投票をもって行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

◎議長(須貝 孝 議員)

ただ今の出席議員は議長を除いて14名であります。投票用紙を配布いたさせます。

〔投票用紙配布〕

◎議長(須貝 孝 議員)

投票用紙の配布もれは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(須貝 孝 議員)

配布もれ、なしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

◎議長(須貝 孝 議員)

異常なしと認めます。

この際、念のため申し上げます。本案を可とする議員は白票を、本案を否とする議員は青票を赤い封筒に入れたまま、点呼に応じて順次投票願います。

なお、重ねて申し上げます。賛否を明らかにしない投票は否とみなしますので、ご注意願います。すなわち、投票用紙を投票しない場合で棄権とみなされた場合は賛否を明らかにしないので、否とみなします。また、投票用紙の白票、青票を同時に投票した場合は、賛否を明らかにしないので、否とするものとみなし、白票を無効にして青票を有効といたします。

これより点呼を命じます。

◎事務局長(鈴木 浩 君)

命によりまして点呼を行いますが、その前に念のため、私から再度ご説明申し上げます。

ただ今、お手元に配布いたしました投票用紙は、白票1票、青票1票で、それぞれ小さな赤い封筒に入られておりますので、ご確認願います。

投票の方法は、私から議席番号順にお名前をお呼びいたしますので、呼ばれた方は投票しようとする票を小さな赤い封筒に入れたまま、投票箱に投票願います。投票しない投票用紙は、封筒に入れたまま机の上に置いてください。投票終了後に回収いたします。

間違いのないように念のため申し上げます。議案に賛成の方、すなわち同意することに賛成の方は白い色の票を投票してください。議案に反対の方、すなわち同意することに反対の方は青い色の票を投票してください。

なお、重ねて申し上げます。賛否を明らかにしない投票は否とみなしますので、ご注意願います。投票用

紙を投票しない場合で棄権とみなされた場合は、賛否を明らかにしないので、否とみなします。また、投票用紙の白票、青票を同時に投票した場合は、賛否を明らかにしないので、否とするものとみなし、白票を無効にして青票を有効といたします。

これより点呼を行います。1番 鈴木裕雅議員。2番 塩原未知子議員。3番 和田哲議員。4番 星川薫議員。5番 笹原和子議員。6番 伊藤浩議員。7番 武田佳久議員。8番 大類好彦議員。9番 青野隆一議員。11番 小関英子議員。12番 加藤克彦議員。13番 奥山格議員。15番 星川睦子議員。16番 菅野修一議員。以上で、点呼を終わります。

◎議長(須貝 孝 議員)

投票もれは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(須貝 孝 議員)

投票もれ、なしと認めます。投票を終了いたします。残りの投票用紙を、回収いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

◎議長(須貝 孝 議員)

これより、開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に1番 鈴木裕雅議員、3番 和田哲議員、6番 伊藤浩議員、16番 菅野修一議員、以上の4名を指名いたします。

開票を命じます。立会人の立会いを願います。

〔開票〕

◎議長(須貝 孝 議員)

開票の結果を報告いたします。投票総数14票。これは、先ほどの議長を除いた議員数に符合しております。したがって、全て有効投票であります。そのうち、本案を可とするもの、白票8票。本案を否とするもの、青票5票、賛否を明らかにしないもの1票、以上のとおり賛成が多数であります。よって、本案は、これを同意することに決しました。

以上で、本日臨時会に付議されました議案の審議は終了いたしました。

この際、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長(菅根光雄 君)

3月臨時会の閉会に際し、一言ご挨拶申し上げます。議員の皆様には、慎重にご審議を賜り、今臨時会に提案いたしました議案につきまして、ご同意をいただき、厚く御礼申し上げます。今後とも皆様のご意見を

賜りながら、丁寧な対応を心がけてまいります。

これからは、副市長とともに、市民に寄り添い、人にやさしく、あったかい元気な尾花沢を目指して歩んでまいりますので、議員各位におかれましては、市政発展になお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、ご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

◎議長（須貝 孝 議員）

以上で、本日の会議を閉じます。これをもって、平成31年3月臨時会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

閉 会 午後1時27分